

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年8月16日 午前9時54分～午前10時34分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森 満 晃	委員	帯 田 裕 達
副委員長	成 川 幸太郎	委員	山 元 剛
委員	川 添 公 貴	委員	坂 口 正 幸
委員	下 園 政 喜	委員	岩 切 正 之

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

○説明のための出席者

行政管理局長	鬼 塚 雅 之	農林水産部長	中 島 弘 喜
総務課長	黒 木 諭	経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎
法制担当主幹	小 島 早智子	観光文化スポーツ対策監	花 木 隆
財政課長	大 濱 浩 一	消防局長	石 原 浩 之
未来政策部長	古 川 英 利	教育局長	上大迫 修
スマートデジタル監	喜 山 雄 介	水道局長	今 井 功 司
市民安全部長	上 戸 理 志	事務局長	田 代 健 一
保健福祉部長	小柳津 賢 一	議事調査課長	久 米 道 秋
医療対策監	古 里 洋一郎		
建設部長	城之下 誠		

○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一
議事調査課長	久 米 道 秋	管理調査グループ員	米 森 祐 太
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之	議事グループ員	今 吉 聖 人

○審査事件等

- 1 議会運営委員会委員の選考について
- 2 特別委員会委員の選考について
- 3 今期定例会の会期及び会期日程（案）について

4 今期定例会に付議される議案等について

- (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、2名からの傍聴の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中、追加での傍聴の申出がある場合にも、委員長において随時許可いたします。

それでは、まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（大田黒 博）改めまして、おはようございます。台風6号も通過をしたようでございます。そして、また7号も関西を抜けたということでございます、6号の災害等におきましてはお盆までに調査をして、お盆明けに報告するということの報告がまいっておりますので、よろしくをお願いします。

明日が県の研修会、議員研修会、そして18日が議員勉強会ということでございます。議員勉強会の18日におきましては、私が市長と知事要望が入っておりまして、そちらのほうに出席するというので、副議長のほうにお願いしてございますので、皆さん方の出席をまたよろしくお願いいたします。

22日からの9月議会でございますので、そのための議運でございます。どうかよろしくお願いします。終わります。

△議会運営委員会委員の選考について

○委員長（森満 晃）それでは、議会運営委員会委員の選考についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料1をお願いいたします。

前回御説明しておりました、議会運営委員会委員の欠員につきまして、自民創志会のほうから選出していただくことと決定していただいたところでございます。

記載のとおり、同会派から溝上一樹議員の選出届の提出がございましたので、同議員の選考をお

願いするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会運営委員会委員の委員については資料のとおり選考することで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、本件については資料のとおり選考することに決定しました。

なお、9月定例会初日、8月22日の本会議において、議長から指名されることとなりますので、御了承願います。

以上で、議会運営委員会委員の選考についての審査を終了いたします。

△特別委員会委員の選考について

○委員長（森満 晃）次は、特別委員会委員の選考についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）資料2をお願いいたします。特別委員会委員につきまして、前回の委員会におきまして、それぞれの特別委員会委員に、創造薩摩川内から選出していただくこととなっておりました。同会派からは、川内原子力発電所対策調査特別委員会委員に下園政喜議員、議員定数等調査特別委員会委員に新原春二議員が、それぞれ選出届が提出されたところでございます。

よって、両名を選考いただくものでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、特別委員会委員については、資料のとおり選考することで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、本件については、資料のとおり選考することに決

定しました。

なお、９月定例会初日、８月２２日の本会議において、議長から指名されることになりますので、御了承願います。

以上で、特別委員会委員の選考についての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局職員入室]

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（森満 晃）次は、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田代健一）資料３－１、令和５年第３回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧下さい。

今期定例会の会期は、８月２２日から１０月５日までの４５日間とし、会期日程は、８月２２日の本会議で委員会視察報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌２３日の正午が質問通告締切り、質問予定者数については資料３－２のとおり、現時点では１４人となるようでございますが、４日間で質問者を割り振ることとし、８月３１日、９月１日及び４日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、５日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託及び委員会視察報告を行い、その後、６日に産業建設委員会、７日に生活福祉委員会、８日に総務文教委員会を開催願ひ、１１日は委員会予備日とし、同日に議員定数等調査特別委員会、翌１２日に川内原子力発電所対策調査特別委員会を開催してはいかかかと考えます。

さらに、２０日の本会議では、付託事件等審査結果報告、決算認定議案等説明及び同議案付託ののち、一部議案審議、翌日から決算審査を開始することとし、２１日に生活福祉委員会、２５日に総務文教委員会、２６日に産業建設委員会を開催願ひまして、２７日、２８日の２日間を委員会予備日とし、５日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかかかと考えます。

最後に、今後の議運の開催予定であります、最初の中日議運を９月４日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運を９月１２日の午前１０時に、２回目となります中日の議運を９月２０日午前９時に、さらに最終日の議運を１０月５日の午前９時からそれぞれ計画しているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（森満 晃）次は、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田代健一）資料４－１、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、委員会の視察報告が２件。７月に実施されました、生活福祉委員会及び産業建設委員会の各所管事務調査報告でございますが、それぞれ８月２２日の本会議で報告いただく予定であります。

次に、当局からは一般議案１６件、補正予算６件、計２２件の議案等の提出が予定されております。

資料４－２、付議事件一覧を併せて御覧ください。

議案第７９号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係法の一部改正に伴い所要の規定の整備を行おうとするもので、本案は８月２２日の本会議審議にしてはと考えます。

議案第７８号は、財産の取得議案であり、里学校給食センター及び下甌学校給食センター厨房機

器一式を記載のとおり取得しようとするもので、9月8日の総務文教委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第81号は、印鑑条例の一部改正であり、関係法の一部改正に伴い、専用の端末機等での印鑑登録証明書の交付について、移動端末設備利用証明用電子証明書により受けられるようにするほか、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第82号は、財産の取得議案であり、大型じんかい車両の更新のため、同車両を記載のとおり取得しようとするもの。

議案第83号は、使用済核燃料税条例の制定について、現条例が令和6年1月4日限り失効することに伴い、貯蔵されている使用済核燃料に係る法定外普通税を令和6年度から令和10年度まで課税することについて、必要な事項を定めるものです。

ここで、議案第83号について補足説明がありますので、資料4-3を御覧ください。

同議案につきましては、地方税法の規定により、議会において特定納税義務者である九州電力に対して、文書により意見聴取を行う必要があります。

資料下の四角がこみを御覧ください。

地方税法第669条の規定を抜粋しております。同条2項の下から2行の下線部分に、「当該市町村法定外普通税の新設又は変更する旨の条例を制定しようとするときは、当該市町村の議会において、当該特定納税義務者の意見を聴くものとする」とありますが、この規定に基づく意見聴取であります。

その手続と意見書の取扱いについては、資料の中ほどの表に記載のとおりであります。8月22日議案上程の後、議長名の意見照会文書を九州電力本社に郵送、8月31日までに同社から意見書を提出いただき、9月4日の議運で説明、9月5日の本会議で当該意見書の写しを配付の上、委員会付託という取扱いになります。

前回、平成30年の条例制定の際の九州電力の意見書については、別紙の参考資料のとおりであります。

資料の4-2にお戻りいただきまして、2ページを御覧ください。

議案第84号及び議案第85号は、財産の取得

議案であり、消防ポンプ自動車及び救急自動車更新のため、それぞれ記載のとおり車両を取得しようとするもの。

議案第86号は、北薩3消防本部指令センターシステム構築整備事業に関する契約議案であり、本市がさつま町及び阿久根地区消防組合消防本部と共同して実施する北薩3消防本部指令センターシステム構築整備事業について、記載のとおり事業計画を締結しようとするもの。

議案第87号は、火災予防条例の一部改正であり、関係省令等の一部改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限の撤廃、蓄電池設備に係る基準及び固定燃料を用いた火気設備の離隔距離の見直し、その他所要の規定の整備を図ろうとするもので、以上の7件は、9月7日の生活福祉委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第88号は、財産の無償貸付議案であり、きんかんの里ふれあい館の土地・建物を物産販売及びこれに付随するサービスを行う施設として使用することを条件に、本年10月1日から5年間、入来日の丸市場マルタ果実に無償貸付しようとするもの。

議案第89号は、財産の無償譲渡議案であり、川内高城温泉の共同湯の建物を広く市民が利用することのできる共同浴場の用途に供する建物として使用することを条件に、湯田地区コミュニティ協議会に無償譲渡しようとするもの。

議案第90号及び第91号は、5災第1号市道江石里線道路災害復旧工事及び道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強P3工事に関する契約議案であり、それぞれ記載のとおり、工事請負契約を締結しようとするもの。

議案第92号及び第93号は、道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強工事に関する契約変更議案であり、92号がP1について、93号がP3について施工内容の一部を変更して実施する必要が生じたことから、それぞれ記載のとおり、工事請負契約を変更しようとするもの。

議案第94号は、景観条例の一部改正であり、景観法に基づき条例で定める景観計画区域内における届出を要しない行為について、工業地域、工業専用地域及び田園住居地域における一定の建築物の建築等を追加しようとするもので、以上の7件は、9月6日の産業建設委員会に付託しては

と考えます。

なお、議案第80、82号、84号及び85号の財産取得議案、議案第86号の事業契約議案、議案第88号の財産の無償貸付議案、議案第89号の財産の無償譲渡議案並びに議案第90号から93号までの工事請負契約及び変更議案については、除斥対象議案であるかどうかの確認を行う必要がありますことから、今後、各議員に文書等で照会させていただいた上で、該当者がいる場合には議事運営上、必要な対応をしていく予定であります。

次に補正予算であります。資料4-2の4ページになります。

議案第95号は、令和5年度の一般会計補正予算であり、9月6日、7日、8日の各常任委員会に分割付託してはと考えます。

次の議案第96号の特別会計補正予算は、6日の産業建設委員会に、議案第97号から第100号までの各特別会計補正予算は、7日の生活福祉委員会に付託してはと考えます。

最後に、今後の提出予定議案であります。9月20日に報告3件、人事案件4件、決算認定議案13件。

最終日の10月5日に一般議案1件、人事案件2件の提出がそれぞれ予定されているようであります。詳細は、付議事件一覧の4ページに記載のとおりであります。

○委員長（森満 晃） ただいま、事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○保健福祉部長（小柳津賢一） 議案第79号について若干の補足説明をさせていただきます。こちらにつきましても、国の上位法令の改正に伴いまして、条例の項ずれの改正を行おうとするものでございますけれども、上位法令の施行期日が来月9月16日になっておりまして、9月20日の本会議の議決ではこれに間に合いませんので、初日議決をお願いしたいとしているものでございます。

○財政課長（大濱浩一） 議案第95号から第99号までの各会計補正予算の概要について説明いたします。

別冊の薩摩川内市各会計予算書第7回補正の111ページ、「各会計歳入歳出補正予算額調」

を御覧ください。

今回の補正は、一般会計のほか、天辰第二地区土地区画整理事業特別会計をはじめ、4特別会計において、予算補正を行っております。

一般会計の補正額は、13億789万8,000円の増額で、補正後の額を579億3,864万3,000円とするものであり、特別会計の補正額は御覧のとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容について説明いたします。

天辰第二地区土地区画整理事業は、繰越明許費の設定を。国民健康保険事業は、事務処理システムの改修に要する経費の計上を。国民健康保険直営診療施設勘定特別会計は、職員異動等に伴う給与費等の増減や、寄附受入れに伴う医療機器購入費の増額を。介護保険事業は、職員異動等に伴う給与費等の増額等を行うものであります。

それでは、一般会計補正予算の概要を説明いたしますので、115ページの「2歳出目的別」を御覧ください。

議会費では、議会管理費において、職員異動等に伴う給与費等の減額を行っております。

なお、今回の補正では各予算科目において、職員異動等に伴う給与費等の増減調整を行っておりますが、54ページから56ページに給与費明細書をお示ししておりますので、各予算科目における給与費等についての説明は省略いたします。

総務費では、財産一般管理費において、前年度決算における純繰越金が確定したことに伴う法定積立を行うため、財政調整基金積立金を増額するものであります。

民生費では、介護保険対策費において、介護保険事業特別会計繰出金を増額し、児童館費において、放課後児童クラブ施設整備への支援経費を増額するものであります。

衛生費では、地域医療対策費において、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金等を増額するものであります。

農林水産業費では、農業振興育成事業費において、有害鳥獣捕獲事業等に係る県補助内示や今後の捕獲見込みにより所要経費を増額するものであります。

商工費では、コミュニティバス等利用促進事業費において、広域的バス路線の維持、確保のため

の補助に要する経費を計上し、土木費では、一般道路整備事業費において、関係機関との協議が整った市道整備に要する経費を増額するものであります。

消防費では、常備消防車両等購入費において、下甌分駐所配備の救急自動車の更新整備に要する経費を計上するものであり、教育費では、教育指導費において、祁答院地域の小学校再編に伴う施設・設備整備等に要する経費を増額し、小学校扶助費及び中学校扶助費において、小・中学校のスクールバス運行経費の執行見込みにより減額するものであります。

諸支出金では、下水道事業費において、下水道事業会計負担金及び補助金を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、113ページ「1歳入」を御覧ください。

国庫支出金では、児童福祉費補助金として、放課後児童クラブ施設整備に係る補助金を増額するものであります。県支出金でも同様に、児童福祉費補助金として、放課後児童クラブ施設整備に係る補助金を増額し、農業費補助金として、有害鳥獣捕獲事業等に係る補助金を増額するものであります。

寄附金では、保健衛生費寄附金として、3件の御寄附を頂きましたので、計上するものであります。

繰入金では、森林環境譲与税基金繰入金において、充当事業の実績見込みにより増額するもので、繰越金では、決算に伴う前年度繰越金を今回補正の財源として増額するものであります。

市債では、道路整備事業債として、瀬ノ岡・丸山線整備事業の財源を増額し、消防防災施設整備事業債として、救急自動車更新整備の財源を増額し、教育施設整備事業債として、祁答院地域小学校再編事業の財源を増額するものであります。

次に、繰越明許費について説明します。11ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費は、消防資機材整備事業について設定するもので、年度内の事業完了が見込めないことから、翌年度に繰り越して使用できる経費とするものであります。

次に、債務負担行為補正について説明いたします。12ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為補正は、川内看護専門学校学生確保促進事業、地方公共交通特別対策事業、借上型地域振興住宅事業、樋脇学校給食センター給食調理等業務委託の4事業を追加するもので、期間及び限度額は御覧のとおりであります。

次に、地方債補正について説明いたします。

13ページを御覧ください。

第4表、地方債補正は、道路整備事業、消防防災施設整備事業、教育施設整備事業の限度額を変更するものであります。

○未来政策部長（古川英利） ただいまの補正予算の中に、九州・台湾クリエイティブウィーク事業という事業が入っております。これは、日本、台湾及びアメリカの産官学金の多様なキーマンを薩摩川内市にお集まりいただいて、経済交流の促進を図ろうとするものでございます。

薩摩川内市は、サーキュラー都市、資源循環都市の実現に向けて、るるいろんな事業を展開しておりますが、そのきっかけになればと考えております。

実施開催日が11月15日、16日、17日の3日間、1日目が九州経済フォーラム、これは福岡の経済団体であります。九州経済フォーラムによるシンポジウム。2日目、3日目は、ザ・台湾九州実行委員会によるシンポジウムを計画してございます。ザ・台湾九州実行委員会は、スタンフォード大学と鹿児島銀行と薩摩川内市で実行委員会を構成したいと考えております。これに並行しまして展示商談会、薩摩川内市のPRも考えておりますが、詳細につきましては、今後、説明させていただく機会をお願いしたいと考えております。

○委員長（森満 晃） そのほか、ありませんか。ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑、意見はないと認めます。それでは、今期定例会に付議される議案等の審査方法については、説明のとおり取り扱うことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等につい

での審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前１０時２１分休憩

～～～～～～～～

午前１０時３４分開議

～～～～～～～～

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃